



令和8年9月12日(土)徳島県戦没者遺族大会を開催予定

戦没者を祀る我が国唯一の追悼施設である靖国神社への参拝について、国を代表する内閣総理大臣がこれを極めて当然であり、今後とも、関係団体との連携を強固にし、総理、閣僚等の参拝の定着化を図る。

一、英霊顕彰運動の推進
私達が今日の平和で自由な生活を享受できるのは、国の礎となられた戦没者の尊い犠牲の上にあることを胸に刻み、国家、国民は戦没者に対して尊崇と感謝の誠を捧げることを決して忘れてはならない。

I 活動方針

令和八年三月二十二日(日)に第三十七回理事会を開催し、令和八年度本会事業計画等を審議のうえ決定した。

令和八年度 徳島県遺族会の事業計画



発行所
徳島市雑賀町 東開21番地1
一般財団法人
徳島県遺族会
TEL (088) 636-3212
FAX (088) 636-3213
http://izokukai.jp/
発行責任者
坂千代 克彦
印刷
グランド印刷(株)

二、処遇改善運動の推進
戦没者遺族への公務扶助料等は、国家補償の理念に基づき支給され、改善されるべきものである。公務扶助料等の重要性とその認識が薄れることがないよう、引き続き制度の改善見直しについて日本遺族会等との連携を図り、総力で取り組む。
三、組織継承への対応
昭和二十六年に設立され、歴史を重ねてきた徳島県遺族会は、英霊の顕彰と戦没者遺族の福祉の向上という普遍的使命を有している。しかしながら、終戦から八十年が経過し、国民の大多数が戦後生まれとなった今日、組織の中核である戦没者遺児の平均年齢は八十歳代半ばとなり、高齢化は否めない。
喫緊にして最大の課題である組織継承、次の世代へと本会の使命を繋いでいくため、青年部の組織強化、拡大を行う。
四、徳島県戦没者記念館の活動促進
徳島県戦没者記念館は戦没者の御霊を慰霊し、戦争の悲惨さを心に刻み、命と平和の尊さを次世代に語り継いでいくため、平成二十六年十月五日に開館した。本館が実施する語り部事業をはじめ、教育機関等と連携した平和学習の推進などにより、若い世代の来館など活動促進を図る。

II 事業計画

五、次世代への語り継ぎ
日本遺族会の「平和の語り部事業」との連携を図りながら、徳島県戦没者記念館等を活用した語り継ぎ事業を継続的に実施するとともに、青年部世代の活動を積極的に支援し、幅広い世代に事業参加を呼びかけ、遺族会活動を継承していく。

- 一、戦没者顕彰事業
国策に基づき殉じた尊い犠牲という厳粛な事実を風化させないよう、戦没者の顕彰を行い、平和に寄与する事業活動を実施する。
(1) 地域追悼式、慰霊祭等への参列
県内各地(二十四市町村)で開催される追悼式等へ参列する。
(2) 全国戦没者追悼式への参列
及び靖国神社正式参拝
開催予定…令和八年八月十四日(金)～十五日(土)一泊二日
日(土)一泊二日
場 所…日本武道館・靖国神社ほか
※参加者募集は、徳島県庁が行う。
(3) 徳島県戦没者遺族大会
開催予定…令和八年九月十二日(土)

語り部事業のご案内 (奇数月に開催)

- 第105回 5月9日(土) 13:30～14:30 戦没者記念館
「青年たちの特攻」 山崎 健祐 氏 (兵庫県南あわじ市)
山崎様には、第37回語り部事業(H29.10.14開催)で「米軍による鳴門沖での予科練生襲撃事件」についてお話いただきました。今回は、終戦間近の白菊特攻隊とフィリピンでの特攻第一号について、体験者等の証言に基づきお話いただきます。
- 第106回 7月11日(土) 13:30～14:30 戦没者記念館
「お父さん マサエです」 仁志 マサエ 氏 (徳島市)
仁志様のお父様は、1944年(昭和19年)9月21日に民間船「淡路丸」に乗船中、魚雷攻撃を受けてルソン島北方沖で散華されました。その日は、仁志様が産まれて9日後の出来事でした。今回は、「母や姉からの話しか知らない父への想い」や「洋上慰霊の参加体験」などについて語っていただきます。
- 第107回 9月12日(土) 13:00～14:00 徳島グランヴィリオホテル
「戦争と平和を語る」 藤原 政勝 氏 (沖縄県島尻郡南風原町)
藤原様は、旧貞光町出身で昭和47年に沖縄が本土に復帰した時に移住されており、御父様は沖縄戦で散華されております。永年、沖縄徳島県人会の会長を務められ、摩文仁の丘での「徳島の塔」慰霊祭に毎年参列いただいております。今回は、「戦争と平和」、「古里とくしまへの想い」、「沖縄移住後の生活」などについて語っていただきます。

場 所…徳島グランヴィリオホテル
 (4)第五十九回沖繩「徳島の塔」慰霊参拝
 開催予定…令和八年十一月十七日(火)
 ～十八日(水)一泊二日
 場 所…沖繩県糸満市摩文仁の丘
 ほか

(5)春の靖国神社正式参拝
 開催予定…令和九年三月二十九日(月)
 ～三十一日(水)二泊三日
 場 所…靖国神社ほか

※東京近郊で千羽づる奉納も実施。
 (6)語り部事業
 英霊顕彰とともに戦時の記憶を次世代に継承するため、奇数月の第二土曜日に遺児等による語り部事業(講話)を開催する。

(7)海外慰霊巡拝、遺骨帰還事業等の相談・周知
 海外慰霊巡拝、遺骨帰還の促進等のため、会員の相談に心えるとともに、事業主体である日本遺族会等と情報連携を行い、事業の促進を図る。

(8)援護対策
 援護事業に対する相談をはじめ、戦没者遺族からの各種問い合わせに広く対応する。

二、広報啓発事業
 広報啓発誌の県内外への配布等を行い、英霊の顕彰、戦争の悲惨さと恒久平和の大切さ等を広く訴えようとするとともに、本会の事業について周知を図る。

(1)徳島県遺族会会報の発行、県内配布
 年間四回(一月・四月・七月・十月)本会会報を発行し、本会役員、事務局等を通じて会員へ配布を行う。

(2)ホームページ等による情報発信
 ホームページを通じて、遺族会の各種事業について情報を発信する。また、地元新聞をはじめマスコミを活用した広報周知に努める。

(3)語り部事業記録集の作成
 平成二十六年十月五日、徳島県戦没

者記念館の開館記念としてスタートした語り部事業は、これまで百四回開催しており、遺児等による当時の貴重な体験などを次世代に継承するため、記録集を作成し関係機関に配布する。

三、遺族処遇改善等事業

日本遺族会、各都道府県遺族会等の関係団体と連携して、遺族の処遇改善のための取組を行う。また、国の援護施策改善に向けた要望活動を実施する。

(1)全国戦没者遺族代表者会議及び国会陳情
 開催予定…令和八年六月三十日(火)
 場 所…東京都

(2)全国戦没者遺族大会及び国会陳情
 開催予定…令和八年十二月八日(火)
 場 所…東京都

(3)日本遺族会中国・四国ブロック会議
 開催予定…令和八年十月二十七日(火)～二十八日(水)
 場 所…山口県山口市

※親会、女性部、青年部が参加するブロック語り部大会も開催
 (4)長寿の方(百歳)への記念品贈呈

四、研修事業

戦没者遺族を対象に、各種研修会等を開催する。また、関係団体が実施する戦没者顕彰や平和運動に関する行事に会員を派遣する。

(1)(昭和一〇〇年記念事業) 徳島県遺族会「平和の語り部大会」
 開催予定…令和八年四月二十九日(水)・祝日)十三時～
 場 所…徳島グランヴィリオホテル

※約三百名で開催予定。
 (2)青年部研修会の開催
 次世代への継承を図るため、青年部研修会を開催する。

なお、開催にあたっては、必要に応じ親会の指導を仰ぐ。

五、法人事業

(1)理事会…
 ①令和八年六月四日(木)十三時三十～

②令和九年三月二十二日(月)十三時三十～
 評議員会…令和八年六月十九日(金)十三時三十～
 監事会…令和八年五月中旬を目途に開催
 正副会長会…年六回(奇数月)を目途に開催

女性部役員会、青年部役員会…計画的に開催する。

(2)女性部活動
 ①千羽づる奉納事業に参画する。
 ②戦没者記念館での平和学習活動等に取組むとともに、青年部と協力のうえ、日本遺族会の進める「平和の語り部活動」との連携を図る。

(3)青年部活動
 今後、遺族会の中核的な役割を担う世代として、積極的に青年部活動に取り組む。

①平和の語り部大会、戦没者遺族大会の企画運営
 ②沖繩「徳島の塔」慰霊巡拝の斎行
 ③女性部とも連携し、全国で進める「平和の語り部事業」に参画

④記念館の語り部事業への参加
 ⑤青年部研修会、勉強会の開催(遺児世代の指導を仰ぐ等)
 ⑥護国神社奉仕活動、父の像清掃奉仕など

(4)市町村事務局長会議
 開催予定…令和八年四月十日(金)十三時～三十～
 場 所…徳島県護国神社参集殿

六、平和の語り部事業(日本遺族会主催)連携事業
 日本遺族会主催の次の行事に役員・会員が参加するとともに、研修会については、女性部・青年部等を派遣する。

(1)沖繩平和祈願慰霊大行進(平和の語り部研修)
 開催予定…令和八年六月二十二日(月)～二十四日(水)
 場 所…沖繩県糸満市摩文仁

(2)平和の語り部全国大会
 開催予定…令和八年六月二十九日(月)

場 所…東京都
 (3)女性部語り部研修会
 開催予定…令和八年六月三十日(火)～七月一日(水)
 場 所…東京都(九段会館)

(4)日本遺族会中国・四国ブロック語り部大会(再掲)
 開催予定…令和八年十月二十七日(火)～二十八日(水)
 場 所…山口県山口市

(5)青年部語り部研修会
 開催予定…令和八年十月下旬～十一月上旬頃
 場 所…静岡県(御殿場市・浜松市)

七、関係事業
 (1)徳島県護国神社主催(場所は、いずれも徳島県護国神社)
 ①みたま祭り
 開催予定…令和八年八月一日(土)～二日(日)
 ②平和祈念祭
 開催日…令和八年八月十五日(土)
 ③神恩感謝祭
 開催日…令和八年九月二十八日(月)
 ④例大祭
 開催日…令和八年十一月二日(月)
 (2)英霊にこたえる会主催
 ①理事会・評議員会合同会議(総会)
 令和八年七月下旬に開催予定
 ②全国統一行動の街宣活動
 令和八年八月二日(日)に徳島織維団地等で開催予定
 ③英霊にこたえる会中国・四国ブロック会議
 開催予定…令和八年秋頃
 場 所…広島県広島市

「日本遺族会」令和八年度事業計画

序文

終戦から八十年目の節目となった昨年は、戦争の記憶の継承が社会的課題として取り上げられ、本会の「平和の語り部事業」も各方面で取材を受け、大いに注目を集めた。全国で各支部の取組みが断続的に報道され、年末には全国版のNHKニュースで放映され、「記憶の継承」をけん引する団体と印象付けることが出来た。



加えて、全国各地で重ねられたおよそ千六百回の語り部事業は高く評価され、令和七年度補正・八年度予算を合わせて約二・六億円と決定された。事業創設時から約十倍、令和七年度比約二・六倍となる快挙だ。この大きなうねりを確認するために、語り部事業を通して、戦争の記憶の継承を先導する団体と広報し、遺族会の社会的意義を高めなければならぬ。

か模索し続けなければならぬ。そして、節目の年を越えて、人々の営みは「平和」の上に築かれていく大前提を世論喚起すべく、国家の代表たる総理・閣僚および国民の代表たる国会議員に靖国神社の参拝を堂々と訴えなければならぬ。

(2) 平和の語り部事業の推進

予算が大幅に増額された「平和の語り部事業」について、このうねりを確実にものとするべく、遺族会の語り部をより普及、拡大させ、予算の増額を要求すると共に、記憶の継承を普遍的課題と提起し、遺族会活動の社会的意義を高めなければならぬ。

(3) 青年部育成・拡大の具体策(平和の語り部事業を通じた育成)

① 平和の語り部事業の推進 今後の遺族会の主事業となる語り部事業を推進するため、青年部の役割となる体験者の記憶の聞き取り、資料作成、青年部の七つの柱の体験などを通して、語り部になれるよう努力する。

令和八年度は七年度同様、ブロッコ会議を親会・女性部・青年部の参加により、広報や育成のため「語り部研修」・「平和の語り部大会」を実施する。

- ① 四月二十九日「昭和の日」の前後一か月間に全国で朗読劇等を実施
② 沖繩平和祈願慰霊大行進の中で、平和の語り部研修を実施(六月二十二日〜二十四日)
③ 平和の語り部全国大会(六月二十九日)
④ 女性部語り部研修会(六月三十日〜七月一日)
⑤ 秋のブロッコ会議とあわせブロッコ語り部大会を開催
⑥ 平和の語り部事業として「国際親善交流」、「戦跡巡拝」を実施(予定:十一月台湾、令和九年二月パラオ)
⑦ 青年部研修会・語り部研修会の開催(秋頃・静岡県御殿場市・浜松市)
⑧ 本会創立八十周年記念事業の準備
本会は、日本遺族厚生連盟結成(昭和二十二年十一月十七日)以来、令和九年で創立八十周年を迎えるにあたり、天皇皇后両陛下の行幸啓を仰いでの式典の開催をはじめ記念事業等を検討し、準備する。

(1) 終戦八十年からの組織強化三カ年計画

本計画は、期間を令和七年一月から令和九年十二月までの三年間とし、本部・支部共に目標が掲げられている。主な目標は、支部内の市町村支部すべてに青年部員を配置から、組織内の役員、地方議員を増やす、本部は語り部事業本部の設置から本会役員に青年部を設置としている。

令和八年度の重点項目

令和八年度は官民をあげて取り組むとされる「昭和一〇〇年施策」の具体例に挙げられている「平和の語り部事業」を通して、「記憶の継承」を普遍的課題と提起出来るか、本会に課せられた重責である。

② 遺族会の語り部の貴重性(質と数の向上)

本会の語り部の貴重性は、「体験者の記憶」、「地域の歴史」と「次世代と共に考える(双方向)」となる。国民の一致となった戦争体験者の貴重な記憶と地域の歴史を青年部と共に次世代へ分かりやすく伝承するため、内容(質)の向上を目指すし、親会・女性部・青年部が共に活動しなければならぬ。

★青年部の七つの柱

- ① 慰霊碑等の清掃
② 各追悼式への参加
③ 慰霊巡拝への参加
④ 遺骨収集への参加
⑤ OB・ON・ソサエティと連携し戦争遺品の販売禁止と遺品の返還を求める
⑥ SNSを活用しての世論喚起
⑦ 語り部の継承

③ 青年部の意見交換、親会との交流の場の提供

平成二十九年に発足した日本遺族会青年部は、各支部の不断努力により、昨年四十七支部の結成となった。今後、青年部組織を拡充し、組織継承を図るため、

令和八年度 徳島県戦没者記念館 事業計画

一、戦没者記念館運営事業

(1) 戦没者の顕彰

遺影展示台での顕彰を進める。

※令和八年三月二十日現在

展示数・八、二一七柱

(残り展示可能数・二四八柱)

(2) 語り部事業

① 奇数月の第二土曜日午後一時三十分から、語り部事業を実施する。

② 記念館開館記念としてスタートした語り部事業は、これまで一〇四回開催しており、遺児等による当時の貴重な体験など

を次世代に継承するため、記録集を作成し関係機関に配布する。

(3) その他、国の補助を受けて日本遺族会が事業を実施している「平和の語り部事業」について、全国の遺族会とも連携を図りながら、事業を推進する。

(3) 特別企画展

第二十回特別企画展「沖縄戦の記録(記憶)」

令和八年八月上旬～八月中旬予定

二、来館促進事業

(1) 若い世代の来館促進と平和学習の推進
児童生徒を対象として「紙芝居の

上演」「啓発DVDの上映」等を行い、平和学習を推進することにより、若い世代の来館促進に務める。

(2) 広報活動

本会会報の活用、マスコミへの情報提供などにより、積極的に広報活動を行う。

三、第十二回平和作文コンクール

県内中学生が、戦争と平和について自ら考える機会として、平和作文コンクールを実施する。なお、優秀作品は、徳島県戦没者遺族大会において表彰を行う。

四、募財活動

戦没者記念館の運営のため、募財活動を継続する。



記念館での語り部

百歳のお慶び

山下 加さん(阿南市)



令和8年2月17日、山下加様(阿南市)がめでたく百歳のお誕生日を迎えられました。徳島県遺族会会長よりお預かりしたお祝状と記念品を贈呈させていただきました。

山下さんは戦争において二人のお兄様を亡くされましたが、戦後を懸命に生きてこられました。

お誕生日当日は入所施設において、ご家族と施設職員からの祝福に包まれながら、徳島県、阿南市及び徳島県遺族会の祝状をお受け取りになられ、山下さんの大変ご満足された顔を拝見することができました。

これからもお健やかに、穏やかな日々を過ごされますことを心よりお祈り申し上げます。

加茂谷地区遺族会会長 佐々木 眞裕

戦没者記念館だより 写真展示数 8, 217柱 (R8.3.20 現在) —

▶ 来館者のお声

- 小学校の娘が平和学習をしていると聞いたので来館しました。徳島でも戦争のことを学べる施設があることを知りませんでした。貴重な資料がたくさんあり、現物も展示されており、子どもたちも当時の方々の生活をイメージしながら見ておりました。(県内: 30代・女性)
- 今回は徳島県護国神社にお参りし、その際に貴館に訪問いたしました。遺影の写真展示のすごさに驚きました。実際にお写真の数々を拝見いたしますと如何に戦争が国民に与える影響が大であるか実感いたしました。(福島県: 50代・男性)
- 徳島旅の途中で立ち寄りました。展示も分かりやすく、なおかつ徳島の事にも触れていて、良い戦争資料館だと思いました。(大阪府: 30代・男性)
- 戦争体験の伝え方を模索しており、その調査で拝見させていただきました。あまりに沢山ある遺影にぐっと胸が締め付けられ、私も何かやれることをやろうと改めて思いました。ありがとうございました。(京都府: 30代・女性)
- SNSや戦後80年のニュースや番組で特攻やラーゲリなどのお話を観ました。そこから関心を持ち台湾有事やランプ政権の影響、世界情勢が不安定の中、一人の日本人として過去の悲惨さを認識する必要があると思ひ、来館させていただきました。現在、日本人は平和が当たり前と思っている人が多いと感じます。戦って日本を護ってくださった皆様のおかげで私達がいると考えます。私一人でも周りに良い影響与えられる人間になりたいと思いました。(県内: 20代・男性)

語り部事業講演要旨

●第103回語り部事業 1月10日(土)

「満州開拓団少年兵から見たもの」

—戦争の栄華と衰退の象徴—

鳴門市 福池 葵氏(鳴門中学校3年)



皆さん「ダモイ」という言葉を聞いたことがありますか?これはロシア語で「家・故郷」を意味します。

私の曾祖父は10代前半で満州開拓団として満州へ渡りました。兄弟の8番目の末っ子ということもあり、自分で志願して同級生と共に行きました。

少年兵だったので現地では前戦に出ることはなく訓練の日々でした。残っていた写真には、中国の人と撮ったものがあり、簡単な中国語は話していたそうです。そして、終戦後すぐにソ連軍に強制連行されました。

このとき、少年兵だった曾祖父も20代前半になっていたはずですが。ここから過酷な抑留生活が始まります。

昨年11月に舞鶴引揚記念館に行き、曾祖父が体験した収容所の環境を感じるとともに、親戚や母などから当時の曾祖父の話も聞きました。

曾祖父は、少年時代から大陸に渡り、昔から小食だったことなどから人より少ない食べ物でも、何とか生きることができたそうです。

一つの黒パンの塊を6人で6等分に切り、切りくずの粉まで平等に分けていたそうです。

1日黒パンは350g、朝夕にカーシャとよばれる粥、または野菜の切れ端が浮かんだ塩味のスープが飯盒に半分くらい、砂糖が小さじ1杯という非常に少量の食事で重労働をしていました。

そんな量の食事でソ連の冬場は「-20℃」～「-30℃」の中、凍った土はまるでコンクリートのように固く、作業が終わり帰る頃には空腹と疲労で倒れる人もいました。

倒れても、他の人も自分が歩くのが精一杯で、そのまま亡くなる人も少なくありませんでした。お話を聞いた方の中には、体が大きく体力もあつたため、毎日のように倒れた人を2～3人担いで帰っていったという話もありました。

シベリアで住んでいた場所は、ラーゲリと呼ばれる簡素な建物で、20人あまりの人が共同生活をし、終戦後なのに「山本一等兵」などと戦時中の名前前で呼び合い、様々な作業をさせられました。

中でもロシア語ができる者は通訳として、ソ連側との交渉や捕虜への指示などの仕事に従事しました。そして、食事ははじめ衣食住に関する殆どどの作業に日本人が携わっていたようです。それほど、沢山の日本人がソ連各地のラーゲリに強制連行されていたのです。

ラーゲリの食事は黒パンが主食です。

皆さん、食べたことはありませんか?私は愛媛県にある「うちだパン」で食べたことがあります。創業者は、元々パンとは無縁の職業だったようですが、強制連行後、厨房係として毎日黒パンを焼いていたそうです。

帰国して日本人でも食べやすいように、ふんわりと黒糖パンに似たような黒パンでした。少し酸味が残るのはラーゲリ風でしょうか。愛媛県に行かれた時は是非食べてみて下さい。

私はロシアのパンが気に入り、取り寄せて食べてみました。甘みなどの味はなく、酸味があって、ぎゅっと詰まった硬い食感でした。スープやソースに絡めないと食べにくく、日本人は苦手な味だと思います。

家の冷蔵庫ではソ連の冬は再現できず「-18℃」が限界でしたが、それでも前歯で凍ったパンを削りながら食べることもできませんでした。ソ連の気温を考えると、パンで釘が打てるほどの感覚だったと思います。

ライ麦と酵母だけで作られています。腹持ちもいいみたいです。それでも、支給された黒パンを朝・昼・晩と分けて、作業の時には弁当代わりに持って行ったそうです。曾祖父は、元々小食だったのが、シベリア抑留で更に食が細くなったと言っていました。

冗談のように、馬の糞は黒パンのように見え、それを間違えて食べてしまい、笑い話になったと言っていました。これは本当にあったことで、本にも記載されており、空腹の恐ろしさを知りました。

捕まえたネズミ・蛇・カタツムリ・カエルなどはご馳走で、隠れてラーゲリの中で食べていたそうです。着るものも、ソ連軍は毛皮の付いた温かい防寒着に長いブーツを履いていましたが、日本人は綿が入った少し厚手の半纏(はんてん)を洋服にしたような上下と簡素なブーツでした。

それでも「-40℃」にならないと作業は中止にならず、毎日休みなく続けられていました。

皆さんが知っているシベリア鉄道の建設には、強制連行された日本人・ドイツの人々などが従事させられていたのです。沢山の犠牲のもと走る列車です。

ソ連軍が捕虜を強制連行した経緯には、労働力を確保するためという説もあるくらいです。「ダモイ」それは日本に帰れるという意味を持つ言葉です。その日が来るまで、その日になるまでと、曾祖父が目指すのは「ダモイ」でした。

87歳で亡くなりましたが、それは身に染み込んでくる言葉だったのでしょう。

運が良かったのか、強制連行の2年後に25歳でナホトカから舞鶴に帰って来られました。その後、曾祖母と結婚するのですが、晩年までシベリア抑留のことは、ほとんど語りませんでした。ただし、近所に住む戦友や地元仲間と会うと当時のことを話していたようです。母がシベリア抑留のことを聞いた時は、笑い話のように話していたようですが、テレビなどでシベリアのことを見ると、涙を流しながら静かに当時のことを思い出していたそうです。

私も曾祖父が渡ったであろう舞鶴の引き上げ桟橋に立ってみました。ここから見る眺めは、帰国抑留者の人たちがいる一方、帰ってこれなかった抑留者がいることも現実で、複雑な気持ちになりました。

戦争終結後の抑留とは悲しみしかありません。

広島・長崎のように直接的ではありませんが、2年間の不当な扱いを受けてきたというのは確かです。

舞鶴では最後に、曾祖父の写真と一緒に平和の鐘を鳴らして帰ってきました。

次に、私は愛媛県在住でお父様がシベリア抑留で亡くなられた清水さんが中学校で活動していることを知り、お話を聞きにうかがいました。お母さんのお腹に清水さんがいる時に亡くなったそうで、遺品の勲章、使っていた皮のカバンなども見せていただきました。当時と変わらず、戦後80年たった今でも、お父さんの遺骨を探す活動をされていると聞いて驚きました。

強制連行されたすぐの頃は、白樺の木の下に遺体を埋めただけの土葬でしたが、お父様が亡くなったときには、個人ごとに埋葬されて、十字架や棒のようなもので分かるようにしていたもの、階級の高い亡骸はコンクリートで囲われた立派なものであったり、何人かまとめて埋葬する共同墓地のような形態もありました。

全て清水さんが直接ロシアに行き、父に会いたい一心で探してきたお墓の写真でした。

奇跡的にお父様がいたラーゲリは残っており、今は小学校として使われているそうです。施設の立入や写真撮影などの許可を得るにはものすごく時間がかかりましたが、内部も見せてもらって行った甲斐があったと涙したそうです。

曾祖父は87年の一生のうち、2年間の抑留生活で人生が一変しました。

私は、曾祖父からの宿題のように感じたので、いろんなことを調べ取材にも行きました。少しでも皆さんにこういった事実があったことを知っていただけたらと思います。

次に、徳島大空襲のことについて中川公子さんからお聞きした話をします。中川さんは、当時のことを別の角度から見ていた方で、現在、徳島大学の本部がある徳島市新蔵町で徳島大空襲に遭いました。「防空壕では危ないから川へ逃げろ」という声で、川の中に大勢の人が避難していました。

B-29の焼夷弾はなかなか止まず、上から直撃した人を何人も目の前で見たそうです。自分もいつそうなるか、中川さんは98歳まで生きられましたが、生死の境を感じたのはその日だけだったと言っていました。

今、当時のことを身近にいらっしゃる方から聞くことができるのもあと何年でしょう。生の声を聞いたことは、とても貴重な体験になりました。

こちらの盃・徳利は、私が中学2年生の時に自由研究の題材としたものです。

入隊する時に餞別をいただいた方に、無事退役した時の返礼品として名前や戦争名などを入れてお配りするものでした。

有名な窯元さんや徳島の博物館にも残っていないそうです。

この盃・徳利は、今の状態のまま100年以上、曾祖父の家の物置にひっそりと眠っていました。私が見つけたのは、曾祖父・曾祖母が亡くなった後で、これは何かのメッセージかのように感じ、自由研究の題材にしました。

各新聞社にも取り上げていただきましたが、当時は戦争が生活にまで浸透していたことの象徴であると思い、今回お話をさせていただきました。

また、語り部をするにあたって愛媛県遺族会、広島市にも取材に行きました。あと10年もしないうちに、本物の語り部の方たちはいなくなりそうです。自分も曾祖父から見て、第四世代です。まだ生きています方が、お父様の話をしてくださることもあります。

これからの世界を生きていく私達が継承し、当時のことを語り継いでいくことが求められていると感じました。令和7年8月9日、私は広島市にいました。その時、アナウンサーが流れてきました。

「11時6分長崎に原爆が投下されました。1分間の黙とう」広島と長崎がお互いを思いやり、共鳴している場所にいる必然性を感じました。

外国人に対してのものすごい熱量のある英語で、核の悲惨さを語る年配の方、ボランティアガイドの方、公園で掃除をされている方もいらっしゃいました。今回講演依頼を受けなければ、「知らなかった」、「気づかなかった」ことがたくさん見えませんでした。

「戦争」は悪いことです。けれど、一人一人がどこかに「平和」を持ってれば、「戦争」は起きないと思います。本日は皆さんにもそばに「平和」を持ってほしいと願い鶴を折ってきました。よろしければ、1羽連れて帰ってください。

本日は最後までお聞きいただきありがとうございました。

終戦八十周年記念 令和七年度日本遺族 会戦跡巡拝・平和の 語り部研修会の開催

令和八年二月十四日(土)～十五日(日)の二日間、兵庫県姫路市、加西市等において、終戦八十周年記念「令和七年度日本遺族会戦跡巡拝・平和の語り部研修会」が開催されました。

本会からは、濱順子副会長、山本真由美青年部員が参加しました。

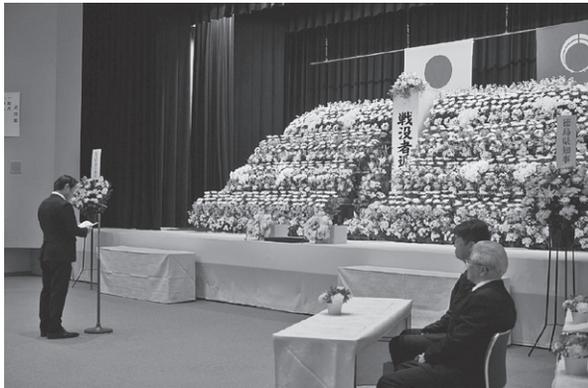
一日目は兵庫県遺族会会長・青年部長による講話・意見交換、二日目は旧海軍の鷗野飛行場跡の視察などを行うとともに、全国で語り部活動をしている参加者との交流を深めました。



地方だより

令和7年度 市村戦没者追悼式の開催

令和7年度の戦没者追悼式が各地域において執り行われ、当日は県遺族会役員が参列しました。



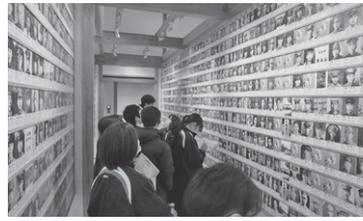
松茂町戦没者追悼式：2月15日



佐那河内村戦没者追悼式：3月25日

女性部が「平和の語り部授業」を実施

勝浦中学校
鷲敷中学校
穴喰中学校



女性部が中学生を対象に「平和の語り部授業」を実施しました。二月五日(木)には、徳島県戦没者記念館に勝浦町立勝浦中学校の一年生が来館しました。濱女性部

長による沖縄戦の紙芝居の上映と講話の後に、記念館の見学を英霊の遺影、遺品など記念館の見学を行いました。二月十八日(水)には、那賀町立鷲敷中学校で一年

生を対象に遺族会事務局から「先の大戦」や「沖縄戦」の概要を説明した後、那賀町女性部の延敬子さん、仁木あけみさんが長崎の被爆体験に関する紙芝居「瞳の中の子どもたち」の上演と講話を行いました。二月二十七日(金)には、海陽町立穴喰中学校で一年生を対象に濱女性部長が沖縄戦の紙芝居と講話を行いました。今回の授業や修学旅行での体験により生徒の皆さんが「平和の尊さ」と「命の大切さ」について、考えるきっかけにしていただければ幸いです。

沖縄県「平和祈願慰霊大行進」 参加者募集

1. 実施期間

令和八年六月二十二日(月)～二十四日(水) 【二泊三日】

※期間中「平和の語り部研修会」を実施予定

2. 集合日時及び場所

①日時 令和八年六月二十二日(月) 午後三時～午後四時

②場所 沖縄県那覇市内ホテル (調整中)

3. 参加資格及び留意点

①全戦域における戦没者の遺族
孫・曾孫など若い世代の方の参加も可能です。

②四・〇Kmの道程を行進できる心身ともに健康な方

4. 参加費用

四～五万円程度(那覇空港までの往復航空運賃)「那覇空港から宿泊先までの往復交通費」は、各自で手配・負担をお願いします。

5. 申込方法

令和八年四月二十八日(火)までに県遺族会事務局へ ☎088-63613212



厚生労働省主催 令和8年度海外慰霊巡拝のお知らせ

ご希望の方は徳島県保健福祉政策課（電話088-621-2170）まで御連絡ください。

◆参加資格

実施地域での戦没者の遺族

- ・戦没者の配偶者（再婚した者を除く）、父母、子、兄弟姉妹、参加遺族（子・兄弟姉妹）の配偶者、戦没者の孫、戦没者の甥・姪
- ・長旅の旅行及び現地の気候風土に耐えられる方（内定後に診断書が必要）
- ・介助者の同行（身体の一部に不自由がある場合は、家族等介助者としてふさわしい方）

	実施地域名	実施予定時期	募集予定人員	申込締切日
1	東部ニューギニア	8月29日(土)～9月6日(日)	20名	5月1日(金)
2	北ボルネオ	9月3日(木)～9月10日(木)	15名	5月8日(金)
3	インド	10月7日(水)～10月15日(木)	15名	5月29日(金)
4	ギルバート諸島	10月21日(水)～10月28日(水)	15名	6月2日(火)
5	ウズベキスタン	10月15日(木)～10月23日(金)	15名	6月8日(月)
6	フィリピン(第1次)(2班編制)	11月18日(水)～11月27日(金)	40名	6月12日(金)
7	ビスマーク諸島	1月18日(月)～1月24日(日)	15名	7月15日(水)
8	フィリピン(第2次)(2班編制)	2月17日(水)～2月26日(金)	40名	9月11日(金)
9	中国東北地方(旧満州地区全域)	3月15日(月)～3月26日(金)	15名	11月9日(月)
10	硫黄島(第1次)	11月中旬(2日間)	調整中	調整中
11	硫黄島(第2次)	1月下旬(2日間)		

※参加費用の目安は、海外地域はおおよそ270,000円～470,000円、硫黄島はおおよそ20,000円です。
(当該金額には集合地である東京までの交通費は含みません。)

第12回 平和作文コンクール 作品募集(中学生対象)

1. 目的

先の大戦で、本県出身者は約3万4千人が犠牲となっています。平和の尊さを見つめ直し、正しく継承していくため、中学生を対象に平和作文コンクールを実施します。



2. 募集規定

(1) 募集期間

令和8年4月16日(木)～令和8年7月10日(金)(必着)

(2) 募集対象者

徳島県在住の中学生

(3) 応募規定

作文のテーマ(例)

- 戦争と平和について ○平和学習で学んだこと
- 徳島県戦没者記念館を見て
- 戦争体験者の話を聞いて(徳島大空襲・戦地の記憶・戦後の暮らしなど)

原稿用紙に作文を書き、(4)の応募先へ郵送又は持参すること。

- ・原稿用紙400字詰め・縦書き・2枚程度
- ・題名、学校名、学年、氏名(フリガナ)を記入のこと(欄外でも良い)

(4) 応募先

徳島県保健福祉部保健福祉政策課
〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階
電話 088-621-2171

3. 審査・表彰

- ・審査委員により最優秀作品、優秀作品を選定します。
- ・最優秀賞(1名)……賞状・図書カード1万円
- ・優秀賞(2名程度)……賞状・図書カード5千円
- 最優秀賞、優秀賞の方には令和8年9月12日(土)徳島県戦没者遺族大会で賞状授与を行います。
- 最優秀賞作品は、賞状授与会場において作者による朗読を行っていただきます。

4. 主催・後援

主催 徳島県・一般財団法人徳島県遺族会
後援 徳島県教育委員会



令和8年度 **全国戦没者追悼式(政府主催)**(靖国神社団体参拝)

令和8年8月14日(金)～15日(土) (1泊2日)

8月15日、日本武道館（東京都）において、天皇皇后両陛下ご臨席のもと、全国戦没者追悼式が挙行されます。この度、追悼式に参列する御遺族を募集することとなりました。若い世代の御遺族の参列もお待ちしております。

申込先は徳島県保健福祉政策課ですので、お間違いのないように！

◆**募集人数**：35名程度

- ※1 申込みは戦没者1名に対し、御遺族3名までとします。
- ※2 申込者多数の場合は、戦没者との続柄、これまでの参加歴等により選考を行います。

◆**旅行経費**：お一人様 **28,000円**

宿泊はツイン利用です。(シングル利用は追加料金が必要) 旅行代金には、航空機・宿泊・食事(昼食2回・朝食1回・夕食1回)・バス料金・写真代が含まれています。

◆**参加資格**：戦没者の妻、子、兄弟姉妹、孫、甥・姪、その他の遺族で、健康上、参列に支障のない方

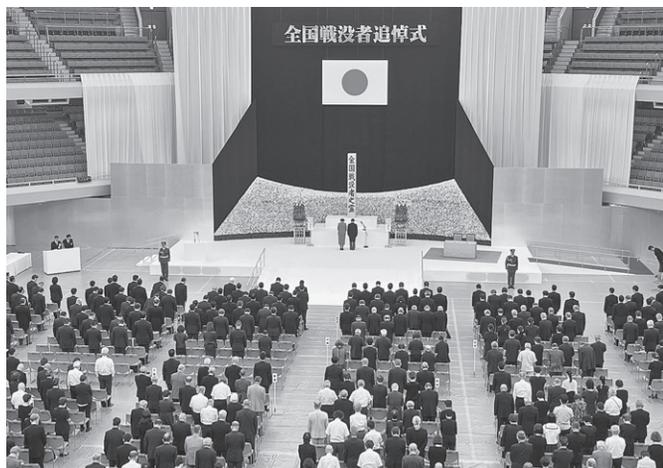
◆**申込期間**：令和8年5月11日(月)～6月12日(金)まで

※申込は郵送またはFAXですが、次の場合は無効になります。

- ① 郵 送：消印が申込開始日(5月11日)前の場合
- ② FAX：受信日が申込開始日(5月11日)前の場合

◆**申込先**：徳島県庁 保健福祉部 保健福祉政策課

〒770-8570 徳島市万代町1-1 県庁2階 TEL 088-621-2170 FAX 088-621-2839



遺族会の動き

令和八年一月～三月実施行事

- (一月) 10日 正副会長会(ザ・グラン ドパレス)
- 10日 語り部事業(戦没者記念館)
- 25日 日遺青年部長会議(九段会館テラス)
- 27日 日遺事務局長会議(九段会館テラス)
- 28日 日遺女性部長会議(九段会館テラス)
- (二月) 14日～15日 日遺戦跡巡拝・語り部研修(姫路市・加西市)
- 25日 日遺理事会(九段会館テラス)
- (三月) 14日 正副会長会、記念館企画運営委員会(護国神社)
- 14日 語り部事業(戦没者記念館)
- 22日 理事会・記念館奉賛会総会(護国神社)
- 30日～4月1日 春の靖国神社参拝団・千羽づる奉納旅行(東京都、山梨県)

令和八年四月～六月行事予定

- (四月) 10日 市町村事務局長会議(護国神社)
- 12日 青年部役員会(護国神社)
- 23日 英霊にこたえる会中央本部総会等(東京)
- 29日 (昭和100年) 平和の語り部大会(徳島グランヴィリオホテル)
- (五月) 9日 語り部事業(戦没者記念館) 中旬 監事会(護国神社)
- 27日 正副会長会(護国神社)
- (六月) 4日 理事会・記念館奉賛会総会(護国神社)
- 12日 日遺事務局長会議(九段会館テラス)
- 19日 評議員会(護国神社)
- 29日 平和の語り部全国大会(東京都)
- 30日 日遺全国戦没者遺族代表者会議(東京都)
- 30日～7月1日 日遺女性部研修会(九段会館テラス)

本会の会報は、年4回(1月・4月・7月・10月)に発行します。

会報の次回発行は、

令和8年7月号です